2　参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　東日本高速道路株式会社の平成29・30年度調査等競争参加有資格者のうち、「経済調査」の認定を受けている者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）」に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務の実績を有すること。
・材料の価格調査または経済調査
⑹　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務の実績を有する管理技術者及び担当技術者を当該業務に配置できること。
・材料の価格調査または経済調査
⑺　次に掲げる基準を満たすいずれかの管理技術者及び担当技術者を、本件業務に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。
ⓐ　技術士（建設部門―施工計画、施工設備及び積算）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、平成13年度以降の試験合格者の場合には、技術的業務の実務経験を７年以上有し、かつ建設部門に該当する業務に４年以上従事している者とする。
ⓑ　ＲＣＣＭ（施工計画、施工設備及び積算）の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。
⑻　平成29年12月15日現在の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務合計額が４億円未満かつ10件未満である者。なお「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計が２億円未満かつ件数が５件未満である者。
⑼　当該業務の入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性
⑵　企業の経験及び能力
⑶　配置予定管理技術者の経験及び能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　配置予定担当技術者の経験及び能力
⑶　業務への取り組み姿勢　業務理解度、実施手順、その他（有効な代替案等）
⑷　参考見積　提案内容と見積内容の整合性
5　手続等
⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　内田秀男　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　平成29年12月15日（金）から平成30年１月９日（火）まで。
②　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成30年１月９日（火）午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　郵送（書留郵便又は信書便）又は持参。
⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成30年３月15日（木）午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　上記⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　必要。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　前金払の有無　有
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑹　技術提案書のヒアリングを行う。
⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract: Fiscal year 2018 Kanto branch office jurisdiction Basic unit price investigation
⑵　Time limit to express interests: 4:00 P.M. 9 January. 2018
⑶　Time limit for the submission of proposals: 4:00 P.M. 15 March. 2018
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity: Tomomichi Takahashi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑸　Classification of the services to be procured: 72
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　The contact point for documentation relating to the proposal: Hideo Uchida, Deputy Manager of a Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―0854 TEL: 048―631―0020

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成29・30年度において農林水産省大臣官房予算課等（別記１の発注機関）における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
なお、平成29・30年度の資格を既に有する者は、本公示に基づく資格審査を改めて受ける必要はない。
平成29年12月15日
農林水産省大臣官房参事官（経理）
菅原　誠治
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　契約の種類及び業種の区分
［掲載順序　契約の種類：業種の区分］
⑴　建設工事：土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事
⑵　測量・建設コンサルタント等：測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他
2　申請の時期
⑴　平成30年４月からの資格付与を希望する者
①　郵送の場合　平成30年２月28日（当日消印有効）までの間に郵送（書留又は簡易書留に限る。）すること。
②　持参の場合　平成30年１月18日から平成30年２月28日までの間（受付時間は、13時から16時まで）に申請すること。
⑵　上記２⑴①及び②の期限後の申請については、随時に受け付けるが、資格の付与は平成30年５月以降となる。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当省所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、農林水産省ホームページから入手することができる。
http://www.maff.go.jp/j/supply/sanka_sikaku/index.html（農林水産省）
⑵　申請書の提出方法　申請書に次の書類を添付し、別記２に掲げる申請書の提出場所へ提出すること。
①　建設工事の申請を行う場合
ア　営業所一覧表
イ　総合評定値通知書の写し（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証する書類）
ウ　納税証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３）の写し